

次世代育成事業実施要領

1 目的

地域リハビリテーションの理念に基づき、従事者（提供者）、住民（サービス利用者・サービス利用者の家族）の『自立』に対する意識改革を行う。住民（サービス利用者・サービス利用者の家族）の意識改革のために、親世代の波及効果を狙う事も可能な、中学生世代をターゲットとして次世代育成に取り組む。

2 実施主体

社会福祉法人 五島市社会福祉協議会
五島地域リハビリテーション連絡協議会

3 実施対象

五島市内の中学生

4 実施内容

五島市内にある高齢者や障害者に関する機関や団体が講話や体験談、当事者との交流の場を提供する。

パンフレット「福祉（しあわせ）の絆」を作成し次世代育成事業を周知する。

5 実施方法

パンフレット「福祉（しあわせ）の絆」を使用する。

6 評価

1年に1回程度、五島地域リハビリテーション連絡協議会にて評価検証する。

7 情報管理

パンフレット「福祉（しあわせ）の絆」の情報は随時更新し、その情報

の管理は五島地域リハビリテーション連絡協議会事務局（五島保健所内）が行う。

パンフレット「福祉（しあわせ）の絆」の記載内容に変更があれば、五島市社会福祉協議会か五島地域リハビリテーション連絡協議会事務局（五島保健所内）に報告する。

パンフレット「福祉（しあわせ）の絆」の更新は 2 年に 1 回程度とする。

8 その他

この事業は、平成 27 年度から実施する。